

### 請願第3号

国民的合意のないままに、「安全保障体制」の見直しを行わないよう求める請願

#### 【請願趣旨】

安倍内閣は5月15日、「安全保障整備」のための法案を国会に提出しました。「平和安全法制」法案は、10本の法律改正と新設法案とで成り立っています。「安全保障」を謳っていますが、内容の中心は他国を武力で守るために「自衛隊の海外派遣」を可能にするものです。これまで歴代政府は、集団的自衛権の発動は憲法九条との関係で「できない」としてきました。しかし多数の国民の反対の声にもかかわらず、昨年7月1日「集団的自衛権行使容認」を閣議決定しました。

「平和安全法制」法案は「後方支援を行う」「隊員の安全を確保する」などと述べていますが、未来ある青年たちを「戦争の現場に派遣する」ことに違いはありません。青年が「政府の行為によって」その未来を奪われることがあってはなりません。

豊川市は70年前に豊川海軍工廠が米軍の集中爆撃を受け、2,500人以上の犠牲者がでました。この悲惨な体験から恒久平和を願い、平成7年豊川市は「平和都市宣言」を行いました。また、現在準備が進んでいる「豊川海軍工廠被爆70周年事業」は、過去を振り返り平和な日本と豊川市を目指す取り組みであると考えます。

豊川市には陸上自衛隊基地があり、多くの若者が任務についています。「平和安全法制」法案はこうした「未来ある青年」を戦場に送ることになりかねません。私たちは豊川市民が危険な戦場に送られることを望みません。以上の趣旨から、次のように請願いたします。

#### 【請願事項】

国民的合意のないままに、「安全保障体制」の見直しを行わないよう求める意見書を政府に提出してください